

日本原水協活動交流ニュース

発行:原水爆禁止日本協議会 電話:03-5842-6031
FAX:03-5842-6033 Eメール:antiatom55@hotmail.com

2013年
4月16日
No.7

核兵器全面禁止のための決断と行動を 日本原水協が日本政府に申し入れ



日本原水協は4月16日、外務省で若林健太・外務大臣政務官と会い、2015年NPT再検討会議にむかって核兵器のない世界への行動が直ちに開始されるよう、4月22日からジュネーブで始まる第2回準備委員会をはじめ核軍縮・廃絶と安全保障にかかわる諸機関で、日本政府が目標を分かち合う多くの国々と協力し、核兵器全面禁止条約の必要性和、その実現のため、決断と行動を提起するよう求める申し入れを行いました。

日本原水協の高草木博代表理事は、4月22日からはじまる次期NPT再検討会議の第2回準備委員会に向けて、核保有5カ国の首脳にも働きかけていることを紹介したうえで、2010年のNPT再検討会議で合意した、「核兵器のない世界の平和と安全」を達成するためにすべての国が努力する必要があると強調。また、核兵器のない世界を達成する唯一の方法は、核兵器全面禁止条約で合意することだと指摘して、唯一の被爆国である日本政府が、そのイニシアチブを発揮するよう求めました。また、世界の大多数の国が核兵器の廃絶に賛成し、緊張高まる朝鮮半島でも、全面禁止の決議には北朝鮮も賛成していることを指摘して、当面するNPT準備委員会をはじめ、国連など国際社会で、日本政府のイニシアチブを求めました。

これに対して若林政務官は、要請の趣旨はしっかりと総理、外務大臣に伝えたい。核のない世界という目的は共有していると考えている。岸田外務大臣は広島出身ということもあり、核軍縮についてはことあるごとに強調している。具体的には毎年の国連総会に提出している日本政府提案の決議や、オーストラリアなどと共同して行っている核不拡散イニシアチブ(NPDI)などを通じて、現実的かつ着実に進めたい。先に行われたNPDIのハーグ会議では岸田外務大臣も出席のもと、3つの作業文書に合意していると述べました。

「昨日岡山県高梁市長から2010年の合意が実るよう努力を期待するとの準備委員会議長へのメッセージをいただいた。私もジュネーブで頑張りたい」「北朝鮮の核実験の翌日武蔵野市長は、こうした時だからこそ核兵器を全面禁止しなければならないと市民ぐるみの署名をすすめ

ると話された。その思いを持ってジュネーブに行く」「北朝鮮の発言に横須賀市民は不安に思っている。核兵器禁止の決断がメッセージになる」「この署名は自治体関係者だけでも 2000 人近くになっている。日本政府は全面禁止で決断と行動を」などそれぞれの団体からも要請しました。

最後に若林政務官は、「被爆から 68 年が経過し、被爆の体験を語れる人が少なくなるなかで、日本政府の果たす役割は重要と考えている。被爆体験の多言語翻訳と発信や、次の世代が語りついでいくユース大使など取り組みを進めている。日本政府としてすべてご一緒できるということにはならないが、思いを受け止めてやっていきたい」と述べました。

なおこの申し入れには、日本原水協事務局長の安井正和さんの他、第 2 回準備委員会に要請のためジュネーブに行く、自治労連青年部書記長の岡崎加奈子さん、武蔵野原水協の菊地公子さんをはじめ、全日本民医連事務局長の長瀬文雄さん、新婦人事務局長の米山淳子さん、日本平和委員会代表理事の佐藤光雄さん、婦人民主クラブ事務局長の山田博子さん、全労連幹事・国際局長の布施恵輔さん、全教中央執行委員の山元幸一さん、神奈川県原水協事務局長の笠木隆さん、日本原水協の田中章史さんが参加し、日本共産党の笠井亮衆議院議員も同席しました。

日本政府への申し入れ 核兵器全面禁止のための決断と行動を

2013年4月
原水爆禁止日本協議会

広島と長崎の被爆から 68 年目の夏を前に、まもなく 2015 年核不拡散条約 (NPT) 再検討会議のための第 2 回準備委員会がジュネーブで開催されようとしています。

核の「地獄」を体験した被爆者の「ノーモア・ヒロシマ・ナガサキ、ノーモア・ヒバクシャ」の叫びと世論の高まりの中で、いま、核兵器廃絶への新たな機会が生まれています。

2010 年 5 月の核不拡散条約 (NPT) 再検討会議は、「核兵器のない世界の平和と安全を達成する」ことに合意し、「すべての国家は核兵器のない世界を達成し維持するために必要な枠組みを築く特別な努力をする必要がある」と強調しました。次回 2015 年 NPT 再検討会議を前に、世界各国の政府と市民社会には、この目標を実現するために協力し、行動することが求められています。

しかし、それから間もなく 3 年になるいまも、「核兵器のない世界」を達成する道筋はなお見えていません。米ロ間の合意を含め、一定数の核兵器が削減されたとはいえ、世界にはなお 1 万 9 千発の核兵器が貯蔵、配備され、他方で朝鮮半島をめぐる現在の緊張に見られるように、新たな核開発の動きが続いています。意図的であれ偶発的なものであれ核兵器が使われる危険は現実には存在しています。

この状態を打開し核兵器をなくすためには、国際社会が一致して核兵器を全面的に禁止する以外に方法はありません。国際司法裁判所も断じたように、核兵器の使用は「国際人道法の原則と規則」に反するものです。世界で唯一、国民が核の惨禍を体験した日本には、核兵器の非人道性を訴え、全面禁止を主張すべき道義的根拠と重い責任があります。

核兵器全面禁止の条件はすでに熟しています。

- ・ 国連総会でも、核兵器の廃絶を求める決議はいずれも圧倒的多数の支持を集めていること、175 カ国の支持を集めた新アジェンダ連合提案の決議 (A/C.1/67/L.13) で、提案者は核兵器廃絶の達成期限と拘束力ある枠組の必要とを指摘していること、

- ・ 核兵器使用の非人道性を警告し、核兵器非合法化の努力をよびかけた声明への共感が、全世界に広がっていること、核兵器廃絶の達成を含む具体的な協議と交渉への作業に日本を含め、多数の国の政府と NGO が参加していること、

- ・ 世界で 190 の NPT 締約国中 185 の国々が「非核兵器国」として核兵器の取得も開発、保有も放棄する第 2 条の義務を受け入れていること、
- ・ NPT に未調印のインド、パキスタンや NPT からの脱退を宣言した北朝鮮も、核兵器全面禁止条約に至る交渉を提起した国連総会決議(A/c.1/67/L.9) に賛成票を投じていること、また、「核兵器国」でも中国が同決議に賛成していること、

これらは、わずかな数の核保有国が決断すれば、核兵器全面禁止の必要を一致して確認することができ、そのうえに核兵器禁止条約の交渉を開始できることを示しています。この決断と行動を遅らせることは、第 2、第 3 のヒロシマ、ナガサキにつながる危険を放置することです。

さらに、北朝鮮の核開発をめぐる軍事的緊張が高まっているなかで、国際紛争の解決手段としての武力行使と威嚇を憲法で放棄した日本が核兵器全面禁止のために行動することは、朝鮮半島の非核化、日本と東アジアの平和と安全を促進するうえでもきわめて重要です。

2010 年 8 月、広島を訪れた潘基文国連事務総長は、「核兵器のない世界」を実現する決意を述べ、「2020 年までに核兵器の廃絶を」という広島市、長崎市などの提唱を支持して、被爆 75 年（2020 年）には被爆者とともに核兵器のない世界の達成を祝おうとよびかけました。

今年および来年の二回の準備委員会を経て、2015 年春には次の NPT 再検討会議が開催されます。そこで問われるものは 2010 年の会議が第一の「目標」として掲げた「核兵器のない世界の平和と安全の達成」です。この第一義的な目標達成への努力こそ、包括的核実験禁止条約の批准・発効、核分裂物質生産禁止条約の交渉開始、中東非核・非大量破壊兵器地帯の国際会議開催など、個別合意の実現を促進し、また、核拡散の危険を払しょくする力ともなります。

以上のことから、私たちは 2015 年 NPT 再検討会議にむかって核兵器のない世界への行動が直ちに開始されるよう、当面する第 2 回準備委員会をはじめ核軍縮・廃絶と安全保障にかかわる諸機関で、日本政府が目標を分かち合う多くの国々と協力し、核兵器全面禁止条約の必要性と、その実現のための行動を提起するよう求めるものです。

北朝鮮核問題の平和的解決のために外交的努力を求める

緊急宣伝行動にジュネーブへ行く代表も参加！



署名を呼び掛ける岡崎さん（左）

日本原水協は 4 月 16 日、東京都文京区の本郷三丁目交差点で、「緊張をエスカレートさせないために北朝鮮核問題の平和的解決へ外交努力を」とうったえる緊急街頭宣伝をおこないました。

文京区に住んでいるご婦人が「本当に怖いわね」と署名し、『BIG ISSUE（ビッグイシュー）』を売っていたホームレスの男性も筆を走らせていました。

直前に外務大臣政務官への申し入れに参加した日本自治体労働組合総連合（自治労連）中央執行委員、青年部書記長の岡崎加奈子さんは、署名してくれた人に「私がジュネーブにちゃんと届けてきます」と話すと、頑張ってくださいと激励されました。

短時間の行動でしたが、13 筆の署名と 571 円の募金が寄せられました。